

# 中央大学史資料集第三集の発行にあたつて

第一・二集に続き、ここに「資料集」第三集の発刊をみることができました。本資料集は、東京大学事務局および東京大学附属総合図書館に所蔵されている諸史料のうち、明治四年（一八七一）から昭和十二年（一九三七）に至る期間の、特に英吉利法律学校創設にかかる史料を中心に調査、収集し、編成したものであります。

一般にそれぞれの学校や大学がある日突然降つて湧いて出現し、今日の姿があるのでなく、それぞれ濃淡はあつても、他の学校、大學との関係において誕生し発展してきた歴史をもつものと思われます。英吉利法律学校が、明治十年（一八七七）創設の「東京大学」と濃いえにしと深いかかわりがあったことは、前からいわれてきていることであります。しかし、若干の例外を除いて、そのことの研究にはほとんど進展がみられないこともいわれてきました。本資料集は、英吉利法律学校が「『東京大学』やその前身校で英米法を学んだ法学エリートたちの社会的活動の一環として創設された」という事實を、學問的、資料的に確實にあとづけすることができる意欲的資料であると自負しております。とかく本学の創設者や創設期の分析が弱いとされる原因が、資料的な制約、ことに創設者たちの著作や社会的活動を根底から支えた意識や行動の実態に迫りえなかつたところにあると指摘されています。本資料集により、創設者たちが多方面にわたり社会的活動を、しかもおののおのの活動の重複をみせながら、英吉利法律学校の創設計画に結集した経緯などが、一そう鮮明になつたと思います。その上当時の学生生活の多様な側面——学資金、寄宿舎、運動場、食事、衣服などに關する諸資料をも収集することができます。このことによつて本学創設者たちの法学研究の軌跡や社会的活動の一端を明らかにする基礎的史料となるだけでなく、分析視点によってはより広くわが国高等教育とりわけ私学政策史研究など、さまざまな分野に広がつていく可能性を含む史料が多数収録されております。より多くの研究者に利用されることを願つてやみません。

貴重な学内資料の閲覧をお許しいただき、また収集について適切な指導、助言を賜わつた東京大学事務局、同附属総合図書館ならびに東京大学史史料室の関係各位に、ここに深甚なる敬意と謝意とを表するものであります。

一九八八年十一月

専門委員会主査

菅野芳彦